

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度 第2回相模原市総合計画審議会				
事務局 (担当課)		政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		令和5年8月11日(金・祝) 13時~15時				
開催場所		相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	8人(別紙のとおり)				
	その他	0人(別紙のとおり)				
	事務局	17人(総合政策・少子化対策担当部長、外16人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		(1) 総合計画進行管理2次評価(個別施策の審議) (2) その他				

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり

三橋政策課長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理 2 次評価 (個別施策の審議)

(事務局) 交通事情により、会長の到着が遅れていることから、到着するまで副会長に進行をお願いしたい。(三橋政策課長)

○ 施策 2 子ども・若者の育成支援

(事務局より施策 2 に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(副会長) 本審議会において、第 1 ステップとして各施策の進捗確認を行い、第 2 ステップとして、不足事項等を確認し、審議会として意見を取りまとめたい。まず、各委員からの意見について、意図と異なる等の記載があれば伺いたい。

(特になし)

(副会長) 成果指標について、新型コロナウイルス感染症による影響があったことを踏まえると、評価することができる。また、児童クラブ等々のいわゆる供給面も計画通り進展が見られたということが確認された。しかし、今後の方向性について、いくつか提起されており、大きなレベルとしては、この施策 2 というのは 0 歳から 18 歳までの非常に幅広いレンジを扱っている中で、後半部分のユース年代に関する取り組みについて、まだ開拓の余地があるのではないかというのが 1 つ。それから、市内には N P O 法人など市民活動団体があるからこそ、協働して推進すべきという意見があった。事業レベルに関しては、供給を拡大されている中であるからこそ、利用者への調査など、事業レベルでのデータをしっかり収集するようにということが複数の委員から提起されているということがまとめられるかと思う。その他意見はあるか。

(宮津委員) 成果指標 に関して、児童クラブの順番待ちが生じている状況と分析している中で、具体的な方向性が見えない。令和 9 年度に目標を達成できるのか。

(副会長) どの程度の待機者が発生しているのか。

(事務局) 市立の児童クラブについては、6月1日現在で102名の待機が生じている。平成27年度の待機が279名だった頃からは、半減以上の改善が図られてきたが、近年、また増加傾向となっている。共働き世帯が増え、仕事が終わるまで、子供を預けたいという需要も高まっており、地域によって差が生じている。本市では、小学校3年生までの受け入れを基本としているが、用意があるところについては、4年生で拡大を図るなどモデル実施を行い、また、不足しているところについては、別の建物を借りたり、学校の余裕教室を借りるなど施設の規模を拡大し、引き続き、待機の解消に努めているという状況である。(櫻井こども・若者支援課長)

(副会長) 成果指標 は、供給量拡大ということであり、待機者を無くすという目標設定ではないが、現状について承知した。

(村田委員) 私自身が居住するエリアに限定された話かもしれないが、相模原市は他市と比較して充実しているというふうに感じている。周囲からも本市に転入して良かったという声を耳にしている。そこまで絶対的に市に依存すると考えているわけではなく、自分たちの手が届かない範囲について、ぜひ市でフォローしてくれるとありがたい。もちろん待機児童がいる部分に関しては、費用対効果を踏まえ、ゼロとなることが一番望ましいが、少しずつ減らせられるような対策があると良いのではなか。私の近所ではそのように話している方が多い。

(副会長) 将来的な人口を推計しながら、適正な供給量を見極めるのは難しいことである。民間を含めた収容可能数が分かれば伺いたい。

(事務局) 民間児童クラブの施設や入会数の推移について、平成27年度から比較すると27施設だったものが、令和5年度は59施設となっている。また、受入数も、750名だったものが、1,613名と増えているものの、申請者数、入会者数、希望者数には追いついていない。民間児童クラブへの補助を充実し、民間クラブの利用を誘導するなど、連携を図りながら、引き続き、待機解消に努めていきたい。(櫻井こども・若者支援課長)

○ 施策12 多文化共生の推進と世界平和の尊重

(事務局より施策12に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(事務局) 事務局より補足させていただく。施策全体に関する意見として「ヘイトスピーチ抑制に向けた制度化や各種取り組みの実績を補足指標としてモニターすることが有効ではないだろうか。」という意見を頂いているが、こちらについては、

施策 1 3 に位置付けて取組が行われている。(廣田政策課担当課長)

(副会長) ヘイトスピーチの抑制などについて、施策 1 3 ではどのように位置づけられているのか。

(事務局) ヘイトスピーチ関係については、外国人に限定せず、人権尊重ということで、(仮称) 人権尊重のまちづくり条例の制定に向けた取組が進められているところである。(廣田政策課担当課長)

(会長) 多文化共生ということで、施策 1 3 と重複する部分があるだろう。例えば外国人住民の自治会加入は難しいかもしれないが、他の自治体では、自治会が外国人の方に声をかけて一緒に避難訓練を行うなどにより、有事に備えているところもある。もちろんこれは防災の観点かもしれないが、災害時まで繋がるような、多文化共生をより具体化するようなイメージはどのように考えているか。

(事務局) 外国人市民に対する防災の対応については、本市に転入された際に多言語版の防災ガイドブックの配布や、ホームページへの掲載を案内するなどしている。また、本市にはさがみはら国際交流ラウンジという施設があり、外国人支援や相談の拠点となっている。災害時には、ラウンジを拠点として、外国人向けの情報提供等を実施していく体制となっている。(江成国際課長)

(副会長) 齋藤委員の意見に、埼玉県の「外国人お助けボランティア育成」事務事業とあるが、これはどういったものか。

(齋藤委員) これは単純に講座があり、優しい日本語等の講座であると思われる。また、外国人の困りごととは何かについて、税金や年金の仕組みなどのほか、外国語の通じる病院探し等で困っているという例があった。実はこういう身近なことに手が回っていないのではないかと感じ、参考になるかと思い意見に記載した。最後に、「異文化共生には多くの課題があり、行政コストもかかってくるのではないか。」との意見を記載したが、これは当然の話であることから、特出しすると違和感があるので削っていただきたい。

○ 施策 1 8 暮らしやすい住環境の形成

(事務局より施策 1 8 に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(事務局) 事務局より補足させていただく。事前に委員からいただいていた質問に、

「合併前の相模原市、津久井、城山、相模湖、藤野の各地区ごとのデータがあればお教えてください。」とあったが、回答が間に合わなかったため、この場で回答させていただきたい。緑区については、橋本区域と大沢地区、城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区という6つの区域に分けている。橋本地区は、主訴解決件数24件、対応継続が11件、大沢地区は主訴解決件数が16件、対応継続が6件、城山地区が主訴解決件数が17件、対応継続件数が11件、津久井地域が主訴解決件数が33件、対応継続案件が36件、相模湖地域では主訴解決件数が9件、対応継続件数が10件、藤野地区が主訴解決件数が5件、対応継続ケースが5件である。

(加藤住宅課長)

(前田委員) 都市部とその周辺地域とでは、空家に関する状況が異なると考え、今回の質問をしたものである。事務事業に関する意見に、「空家台帳の集計は現状では区ごとであるため、可能な限り合併前の町ごとなど細分化し、地域の状況を反映する取り組みを行っていただきたい。」と意見したが、今のデータの説明があったことを前提にすると、既に状況に応じた取組を行っているという認識でよろしいか。

(事務局) 緑区と一概に言っても橋本地区と津久井地区では空家の状況が異なることから、空家の状況に応じて、個々に対応を考えている。(加藤住宅課長)

(前田委員) 状況に応じた取組を行っていることであれば、意見は削除して良いと考えている。

(会長) 例えば橋本地区と津久井地区とでは、それぞれ特徴を捉えて異なる取組を行っているのか。

(事務局) 所有者を特定し、情報提供を行うという段取りは、旧市と津久井地域とで同様である。個々の状況によって、一部対応が変わっているが、取組としては緑区全体として行っていると認識している。(加藤住宅課長)

(会長) 前田委員の意見は良い視点であり、1つの提案として意見を残したい。

(須田委員) 事務事業に関する意見に、「今後もマンションに居住する市民に施策を構成する事業について各々の役割なども含め、分かりやすく周知を図って推進していただきたい。」と意見した。私は、今年からのマンションの管理組合の理事をやっているが、マンション管理適正化推進計画が策定されたことを知らなかった。せっかく市がこうした取組を行っている中で、マンションの住人が知らないのは困るの

ではないかと感じた。市が主体となって取り組むべきか、管理組合が主体となるのかということも分からなかったため、周知を徹底することで、事業が推進されるのではないかと考える。

(事務局) マンション管理適正化推進計画とは、管理組合が主体となり、マンションの管理運営を適切に行っていくことを市が支援するということが計画を定めたものである。周知方法について、基本的にはホームページによる周知のほか、マンションの管理組合を対象としたマンション管理セミナーというものを毎年開催しており、その中で、管理組合に対してお知らせを行っている。指摘いただいたとおり、マンション居住者に対し、細部まで周知徹底を行っているかというところは、至らないところがあると認識しており、今後、取り組んでいきたい。(加藤住宅課長)

(副会長) 古くなったマンションを建て替えることで、防災機能の向上や省エネに繋がると捉えているが、建て替えについての支援に係る施策はあるのか。

(事務局) マンションの建て替えについて、今後維持を図る上で、大きな決断になるのではないかと考えている。現在、いくつかのマンションから、建て替えの手法や、資金についての相談を受け付けている。ただし、マンション管理適正化推進計画については、維持管理に着眼を置いた計画となっており、建て替えの手法については、適宜適切な方法で、マンションの居住者にお知らせしていくことを検討したい。(加藤住宅課長)

(副会長) 住宅の性能を上げる大規模リフォームなどの相談はあるのか。

(事務局) マンションの専有部分に関して、国の補助制度についての問合せはあるが、今のところ大規模リフォームの問合せは受けていない。(加藤住宅課長)

(横田委員) 市営住宅の建て替えなどで、機能を複合化させるということは取り組んでいるか。

(事務局) これまで、市営住宅の建て替えは行っていない。(加藤住宅課長)

(横田委員) 成果指標 の目標値について、中間目標と、最終目標値が48.6%と同数であるが、その設定根拠を伺いたい。

(事務局) 令和2年3月に第二次空家等対策計画というものを策定し、その中で目標

設定したものである。目標の数値は変わらないが、今後は空家が増えていくという見込みから、解決をする数も空家の増加に伴い増やしていくということであり、最終的にこの目標値を設定した。(加藤住宅課長)

(横田委員) リフォームも空家対策についても、都市計画的には、これから住み続けるエリアをきちんと見据えた上で、ある程度地域を重点的に捉えるということも行っていくと思うが、立地適性について考えはあるのか。

(事務局) 本市には立地適正化計画があり、その中でも空家の利活用は必要であると認識しているが、その地区に応じた対応や取組については、今後の検討課題であると認識している。(加藤住宅課長)

(宮津委員) 施策全体に関する意見に『『地域コミュニティの希薄化による住環境の質の低下』に対応するために、自治会などの地域コミュニティ担当との連携を進めていただきたい。』とあるが、相模原市はコミュニケーション形成事業については非常に高いレベルにあると思っている。特に「自治会など」という言葉が残ることに對しては、自治会側としては心配しているところである。コミュニケーションの形成事業における質の低下等については、行政で認知して検討いただきたい。

(会長) コミュニティ担当課と連携を深めなければいけないのではないかという意見だと思うが、宮津委員の意見は、住環境に対してもう少し幅広く色々な方との連携もあるのではないかということだろう。

(事務局) 市営住宅やマンション、戸建住宅それぞれ様々な課題を抱えている。自治会は地域の要となるのはもとより、地域の連携というのは、社会福祉協議会など様々あり、改めて認識してどのように住宅政策を進めていくかを検討していきたい。(加藤住宅課長)

(前田委員) 「自治会等の」は削除し、広く連携を進めていただけるよう表現を修正いただきたい。

○施策22 安心して移動できる地域交通の形成

(事務局より施策22に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(宮津委員) 成果指標の説明用にある別紙について、このメッシュの考え方を伺いたい。

(事務局) 国勢調査において、居住区域を500mメッシュで人口を出しているものがある。それをを用いており、地図上のメッシュにバス停や鉄道駅を落とし込み、鉄道駅から半径1kmの円、バス停から半径300mの円を描き、そこに居住する人口のメッシュに対して円を落とし込んだ割合により、算出している。例えばメッシュの50%に、その鉄道駅やバス停の円がかかったとした場合、仮にそのメッシュの中の人口が100人だとすると、カバー人口は50人ということになる。それを市内全体で見たときに、人口比率を見比べていくと、90%がメッシュ人口に対してカバーをしている。(吉井交通政策課総括副主幹)

(宮津委員) 市民感覚と乖離している印象である。90%ということで、市民が満足していれば審議の必要はないが、そうではないと考える。

(会長) 気分的な乖離があるということは大事な視点である。この成果指標は必要であると思うが、これにプラスして、市民が実感できるような説明や指標を加えていくことが建設的な意見となるのではないか。

(宮津委員) そのとおりである。市民が納得する必要がある。

(事務局) カバー率が90%で、数値上は便利な感じであるが、市民目線との乖離について、公共交通はあるものの、例えば時間帯の本数が少ないとか、そういったところのサービス水準の違いがあると思われる。単純に公共交通があるから良いのかという視点ではなく、1時間当たり運行本数が何本だとか、そうした指標というのも今後必要ではないかというところは考えている。(吉井交通政策課総括副主幹)

(前田委員) 宮津委員からの質問に関連するが、この公共交通のカバー率というのは、90%というデータのみであるが、先ほどの空家の旧市と旧4町との差がかなり大きいという話をしたが、この公共交通のカバー率についても、それぞれエリアごとの分析がされているのではないか。例えば、市役所周辺であれば、100%と言える状況だろうが、相模湖、藤野、津久井、城山については、90%とは大きく乖離するのではないか。合併前の自治体ごとに分析するようお願いしたい。

(事務局) カバー率については、市内を22地区に分けて算出している。施策を推進していく中で、こうした数値を示していくことも今後検討していく。(吉井交通政策課総括副主幹)

(会長) 例えば、津久井地区に行くとカバー率がかなり下がると考えてよろしいか。

(事務局) 中山間地域ではカバー率が下がる。旧津久井町では、78.5%、旧相模湖町では81%、旧藤野町では71%となる。一方、市役所周辺は98%であり、最も高い星が丘地区では99.2%である。(吉井交通政策課総括副主幹)

(副会長) 成果指標に関する意見において、横田委員からの意見で、「『成果指標 公共交通のカバー率』の変化が見受けられないが、要因の分析と対策が必要ではないか。」とあるが、なぜ変化しないのかについては、分析すべきだと考える。

(事務局) カバー率には大きく影響しない新たな交通モードを導入したことと考えている。一方、既存の公共交通網を維持していく必要があり、今の水準を下げることはないようにしながら身近な移動手段を確保し、交通不便地域に対する課題解決策を検討しているところである。今年度は、グリーンスローモビリティという車両を活用した新たな取組について、実証実験を行っているところであり、少しずつカバー率を上げていきたいと考えている。(吉井交通政策課総括副主幹)

(副会長) 少しずつ伸ばしているが、最後に出てくる結果の数値は変わっていないということは、そこにギャップがあるからではないか。

(事務局) カバーする人口が多くない中山間地域などで新しい取組をしても、数値としては反映されないというところがある。(吉井交通政策課総括副主幹)

(会長) どのように意見としてまとめるかであるが、市民の満足度と成果指標の数値とのギャップについては、審議会からの意見として反映したい。

(宮津委員) コミュニティバスについて意見であるが、運行継続要件が様々あり、ハードルが高いのではないかと感じているがいかがか。

(会長) コミュニティバスについては、私も昔調査したことがあった。路線の検討や、行政コストをかけて走らせることから、乗車率等を高める必要性などある。政策的な取組として、どのように運行するのかなど、地域住民の協力や連携が必要だろうと思うが、このような形で意見を追加するということでよろしいか。事務局に質問であるが、相模原市は政策的にコミュニティバスを様々なエリアに拡大していく考えを持っているのか。

(事務局) コミュニティバスのみが交通政策ではないと考えており、他の交通モード等と合わせて検討することとしている。政策的にコミュニティバスありきとは考え

てはいない。(吉井交通政策課総括副主幹)

(宮津委員) 今後の対応については、もう少し具体的に記載できたのではないか。また、本施策について、自転車利用と公共交通ネットワークの需要という話が一緒になっているが、本来は分けて考えるべきではないか。

(会長) 施策22の計画として、自転車利用環境の整備があり、それに基づいて事業を進めるという側面がある。

(宮津委員) 駐輪場を新たに設けることは難しい。いかに放置自転車を減らすかということの代わりに、大きな転換を行い、公共交通ネットワークを整備し、積極的に公共交通手段の利用を促すことを審議会からの意見としてはいかがか。

(会長) 自転車事故も増えており、放置自転車対応も重要である。一方で、健康増進等の観点から、自転車の利用を促進しようという施策も展開されており、計画に含まれているという中で、整合性を図っていただきたいという形かと考える。

(2) その他

今後のスケジュール等について、事務局から説明を行った。

(牛山会長) 本日の議事は終了とする。

以 上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授 地域行政学科長	会長	出
2	長野 基	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科准教授	副会長	出
3	朝山 あつこ	認定 NPO 法人キーパーソン 21 代表理事		欠
4	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		欠
5	前田 成東	東海大学政治経済学部政治学科教授		出
6	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科教授		出
7	齋藤 祐子	公募委員		出
8	須田 理	公募委員		出
9	宮津 敏信	公募委員		出
10	村田 大輔	公募委員		出